

# 国民健康保険税改定のお知らせ

## ■令和元年度の保険税率改定について

令和元年度の国民健康保険税については、愛知県が市町村に示す標準保険料率を参考に改定を行いました。

区分	医療給付費分		後期高齢者支援金分		介護納付金分	
	改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後
所得割	4.49%	<b>4.98%</b>	1.72%	<b>1.82%</b>	1.32%	<b>1.41%</b>
資産割	23%	<b>18.4%</b>	5%	<b>4%</b>	7%	<b>5.6%</b>
均等割	25,000円	<b>25,600円</b>	7,300円	<b>7,600円</b>	9,500円	<b>9,400円</b>
平等割	19,500円	<b>19,600円</b>	6,000円	<b>6,000円</b>	5,800円	<b>5,500円</b>

## ■保険税課税限度額の改定について

令和元年度から国の基準に合わせて医療給付費分の保険税課税限度額の改定を行いました。

区分	課税限度額	
	改定前	改定後
医療給付費分	58万円	<b>61万円</b>
後期高齢者支援金分	19万円	<b>19万円(改定なし)</b>
介護納付金分	16万円	<b>16万円(改定なし)</b>
合計	93万円	<b>96万円</b>

## ■保険税軽減対象の拡大について

令和元年度から国の基準に合わせて、均等割額と平等割額の軽減のうち5割軽減、2割軽減の対象を拡大しました。

5割軽減	拡大前	前年の合計所得金額が、【33万円+(27.5万円×世帯の被保険者数 <sup>※</sup> )】以下の世帯
	拡大後	前年の合計所得金額が、【33万円+(28万円×世帯の被保険者数 <sup>※</sup> )】以下の世帯
2割軽減	拡大前	前年の合計所得金額が、【33万円+(50万円×世帯の被保険者数 <sup>※</sup> )】以下の世帯
	拡大後	前年の合計所得金額が、【33万円+(51万円×世帯の被保険者数 <sup>※</sup> )】以下の世帯

※世帯の被保険者数には、国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行した方も含まれます。

問合せ 保険医療課 ☎444・3168

## 巡回バスニュース

### (利用状況)

	運行日数	北部巡回ルート		南部巡回ルート		東部巡回ルート		計
		左回り	右回り	左回り	右回り	左回り	右回り	
令和元年5月	13	113人	81人	146人	171人	55人	47人	613人
累計(平成29年10月31日～)	248	2,518人	1,773人	2,479人	3,390人	926人	961人	12,047人

### 【巡回バスについて市の職員とお話しませんか?】

市では、巡回バスに関心のある地域や各種団体の皆様(おおむね10人以上)との意見交換会や巡回バスの利用方法などを説明する出前講座を実施しています。

皆様からのお申込みで開催します。お気軽にお申し込みください。

問合せ 企画政策課 ☎444・1712